第３回品川区障害福祉計画等策定委員会　議事要旨

日時：令和8年10月6日（火）午後6時～8時
場所：品川介護福祉専門学校 5階 特別講義室1～3
出席者数：15人（うちオンライン参加2人） 欠席者数：5人

1 開　会

〇事務局より配付資料の確認

次第

資料1　第1部・第2部＜修正版＞
資料2　第3部第1章「施策体系」・第2章「施策の柱と取組みの方向性」
資料3　第3部第3章「計画の成果目標」
資料4　第3部第4章「サービス見込量」
参考資料1　コラムおよび関連情報の掲載について
参考資料2　今後のスケジュールについて
参考資料3　品川区障害福祉計画等策定委員会　委員等一覧

〇出欠状況および録音の確認

2 議　事

委員長

本日の委員会では、はじめに前回の委員会で検討を進めた第1部≪総論≫、について、各委員からの意見を踏まえて修正した内容について確認します。
その後、施策の柱と取組みの方向性、そして、メインとなる成果目標、サービス見込量を中心に検討していきます。

限られた時間で協議内容が多くありますので、事前に資料をご確認いただくよう事務局から連絡があったかと思います。本日は資料をご確認いただいている前提で、事務局からの説明は簡略化して進めていきます。

また、これまで、委員の皆様から大変参考になるご意見多々頂いております。今回は素案を協議する一段と重要な会でもありますので、ぜひ、皆様から、ご意見いただきたいと思います。

それでは議事の１番、第１部「計画策定について」修正について、第１部および第２部の修正確認を、事務局より説明をお願いします。

〇資料１　第１部・第2部<修正版>について説明

事務局

資料１のご説明に入る前に、第２回の策定委員会後、複数の障害者団体の皆様にご協力いただき、団体ヒアリングを実施させていただきました。また、庁内各部署との連絡会も開催し、庁内連携も図ってまいりました。今回はそれらのご意見、調整等も踏まえた案をお示しさせていただきます。

それでは、私から資料１について簡単にご説明します。資料１，２は前回、策定委員会にてご審議いただいた部分になりますが、その後、意見を頂戴した部分もありますのでいくつか修正をさせていただいております。資料では、第２部まで続けて掲載しておりますが、第２部は前回の委員会から修正ございません。

修正箇所は赤字部分で、別紙に一覧としてまとめております。

簡単ではございますが、資料１のご説明は以上とさせていただきます。

委員長

第１部の修正に関する説明がありました。

委員の皆様から何かご意見やご質問はございますでしょうか。

委員

４点ありまして、１点目が、文章的に例えば「求められています」という文言と 38 ページに「必要です」という文言が２つになっていて、アンケートの結果なので「求められています」っていうのをほとんど使われているのですけど、「必要です」というふうに 38 ページに書かれているので、それの違いっていうのを聞きたかったのと、２点目は 40 ページと 41 ページに黄色がついているのです。これの意味が知りたいです。

３点目が意見というか、細かいところですけれど、43 ページの表の区分、文字が読みづらくて、他のところは結構上下にほんのりマスがついているので、ここだけ変えていただけないかと思いました。

４点目、44 ページですけれども、ここは意見になります。18 歳の壁ですけど、特別支援学校卒業後というふうに規定、定義されているのですけど、もしかしたら特別支援

学校等ぐらいの方がいいんじゃないかなというふうに思ったのと、18 歳の壁ですけど、生活介護等に移行するというふうに書いてあるのですけど、移行ってちょっとイメージが私がいまいちわからなかったので、移行するという言葉で良いのかなと思ったところです。

事務局

1 点目の求められている、必要としているという表記になります。書かせていただいた課題の部分になり、現状と課題の部分ですけれども、こちらについて文章の表記上、繰り返しの言葉を避けたいという思いがありまして、「必要です」とか「求められています」ということで対応させていただいているという部分でございます。アンケートからお伺いをした課題という形になりますので、区民の方が今どういう形で考えているかというところで、求められているとか、そういった必要性を感じているということを事務局として示すために、そういった言葉を使わせていただいたというところになります。

黄色の部分というところになりますけれども、一人ひとりの状況に合わせた支援を行えるサービスがあることが、今回 38 ページの現状と課題に記載をさせていただいておりまして、特性に応じたサービスの充実というところで、最も回答が多いというところがわかるようにと、黄色の部分をお示しいたしました。黄色の部分はこの箇所だけになりますので、その辺り色付けが必要かどうかを見直したいというふうに考えました。

支援学校等の部分について、こちらの方では基本 18 歳の壁となると特別支援学校からの移行という意識を持ってましたが、それだけではないというところもありますので、そちらの記載はもう一度検討させていただきたいと思っております。

移行というところも、行政の方では移行という言葉をよく使ってしまうところはありますけれども、区民の方に、広く見ていただくにあたって、わかりにくいというところのご意見もあるようでしたら、移行というところが他にふさわしい言葉がないかというところは、検討させていただいて、適した言葉を使わせていただければと思っております。

委員

48ページ 49 ページですけれど、課題5の障害福祉人材の確保・育成というのは、今回の方針の新規項目で挙がったところなので、そこを重点に見させてもらいました。現状と課題はもちろんそうですけれど、特に現状課題の 2 つ目の四角で専門的人材の養成・確保というのはかなり難しいと感じているところです。アンケートの結果も、人材が不足しているというのが、令和 4 年より 7 年の方が多くなっていて。不足している理由というのも、募集しても応募がないというのが 77 パーセントでかなり多い。 それから、職員の退職、休職も 31.1 パーセントで多いという現状が書いてあります。

もう一つのアンケートの質問では、専門知識・介助技術の習得が必要とか、新規スタッフの雇入れとかという形ですけれど、やはり障害福祉の対応できる人材というのを育てるのにすごく時間がかかるし、やらなければいけないけれども、こちらでも、苦労して

いるところです。募集しても応募がないという部分のところとか、新規スタッフの雇入れというところで、ご苦労されている事業者の方に状況をお聞きできればと思って質問いたしました。

委員

私たちの法人の規模ですと、年間３人から４人ぐらいの求人です。募集をすると大学とかそういうところで集まりますけど、やはり、大きな組織では、なかなか厳しいのかなというふうには思います。それが現状だと思っております。

委員長

状況の確認ということで、文言等の修正は特になしでよろしいでしょうか。

それでは次に議事の２番、第３部、障害福祉サービス等の提供体制の確保の検討に入ります。事務局から資料2の説明をお願いします。

○資料2 第3部第１章「施策体系」・第 2 章「施策の柱と取組みの方向性」について説明

事務局

それでは、資料２にて、第３部第１章「施策体系」・第２章「施策の柱と取組みの方向性」についてご説明いたします。

なお、今からご説明する資料については、本日委員の皆様から頂戴するご意見を踏まえた修正も含めて、各所管に確認しますので、今後変更の可能性のある案の段階であることをご理解いただければと思います。

２ページの第３部第１章は、これまでご審議いただいた施策体系になりますので、ご説明は割愛させていただきます。

３ページ目からの第２章は「施策の柱と取組みの方向性」として、１０個の柱それぞれ区の施策・取組みを記載しております。

柱ごとに、現状と課題、それに対する取組みの概要を記載したのち、表にて、主な施策・取組み、その事業の所管部署を記載しております。なお、これらは、第１部第２章の「障害児者施策の課題」に各柱で対応するようにしており、例えば、４ページ「（１）相談支援体制の強化」の、右側に青い四角で「課題１」

となっているのは、課題１に対応することを示しております。
　また、現行計画と変えた部分ですが、現行計画では内容と所管のみを記載をさせていただいておりました。内容については文章だけで示していましたが、少し分かりにくい部分もあったかと考え、他の自治体の計画等も確認させていただき、「内容」の左側に「施策・取組」として項目を付けたことで、ぱっと見て具体的に分かるような形で記載をさせていただいたというところが、前回との変更点というところになります。

　簡単ではございますが、資料２のご説明は以上でございます。

委員長
　枠組みの変更と分かりやすい見出し的なものをつけたということになろうかと思います。 大きな内容の変更は特にございませんが、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますか。

委員
　施策の柱４と８に関係する内容ですけど、同行援護の従業者研修の件です。引き続き無料で研修していただけるということは大変ありがたいことでございます。
　しかし、受講者は結構増えるのですが、なかなか定着をしないと聞いております。ですので、計画の中で受講者を増やすのみならず、定着や実働の状況を把握して、これを増やすような取組みをしていくということを入れていただければと思っております。
　もう一つが、施策の柱６番、防災関係ですけど、防災行政無線の音声に加えて、LINE やメールなどでも緊急情報を発信するということは大変意義がある取組みだと思うのですが、そもそも地域によっては防災行政無線の音声自体が反響してしまい、うまく聞き取れないということがありますので、音声のクオリティを上げていただけると、視覚障害者は特に安心だなと思っているところでございます。
　これと別に２つほど質問がございまして、障害者の個別避難計画を作るということになっていますけど、現状どのぐらいの割合の障害者が個別避難計画を作られているのかということをお聞きしたいと思っております。視覚障害者はあまりまだ作ってない方が実は多いように思うので、現状どれぐらいなのかなということを質問したいと思います。
　それと、個別避難計画によりあらかじめ指定された人が避難する福祉避難所を開設すると書いてありますが、実際にはこの個別避難計画で福祉避難所に避難することが想定されていない障害者は利用できないのかということを聞きたいと思います。

事務局

福祉人材、施策の柱 4 の委員のご指摘というところは、今課題であると認識しております。施策、取組みというところにどう反映させていけるか、また、関係所管と調整をして、盛り込んでいける内容であるかどうかを検討させていただきたいと思っております。

あと、防災無線は地域によってというところになります。 実際、今そういうお話が挙がったので、これは障害のあるなしに関わらず、重要なところという認識はさせていただいたところになります。区民の方のご意見があったということは、防災課には折を見てお伝えできればと思っております。

事務局

現行の個別避難計画は、身体障害者手帳 1 級から 3 級、愛の手帳 1 度から 2 度を所持している方を対象とさせていただいているところでございます。作成過程としては、580 人の方に作成させていただいているところでございますが、要件を満たす方のなかで、ご希望されていて、まだ作成できていないという方がいらっしゃれば、お声を聞かせていただき、個別に対応させていただきたいというふうに考えております。

区の考え方としては、今の段階でご希望されている方については、避難計画を作成しているという認識はあるところでございます。避難所の関係につきましては、検討しております。今の個別避難計画というのが、在宅で避難したいというのと、ここに行きたいという希望制のようになっているのですが、そういう形ではなかなか個別避難は難しいという状況は認識しておりますので、検討して、また皆様の方にお伝えさせていただきたいというふうに考えております。

委員

我々の仲間は個別避難計画というのは、区の側から「作りませんか。」と持ちかけてくれると期待している部分があって、自発的に言わないと作れないということを認識してなかったと思うのです。 そういうことだとすれば、それもちゃんと啓発していただけると良いなと思っております。

事務局

啓発の方をしていきたいと思います。お声はかけさせていただいているとは思いますが、その辺がまだ至らない点もあると思いますので、改めて啓発の方を進めていきたいと思います。

委員長

決められた障害の程度ということになりますと、把握できるはずですので、お声がけしていくということを徹底していただければと思います。

委員

話したいことがたくさんあるので、施策の柱1だけでとりあえず留めたいと思うのですけど、その前に私たち委員の方も名前を言うようにと言われていて、区の事務局の方もぜひ名前、どこの所属でどこの方がお話をされているのか。今の防災もそうですけど、それを言っていただかないと、目が見えない方たちにはちょっとわかりにくいと思うので、それは今から直していただきたいことです。

施策の柱の1に入る前に、私がわからなかったのが、まず課題1と、青い印で課題1とかいろいろ書いてあるのが、どこのどこに書いてあるのが課題1なのかがちょっとわかりにくいので、それのご説明をいただきたいことと、それから4ページですけど、例えば意思決定支援に基づく相談支援の充実のところに、1行目に障害者福祉に関わるすべての支援員がという書き方があるのですけど、これは職員がというふうな、支援員と職員とやはり違うと思うので、そういった細かい文言ですけど、例えば介助という言葉が入ったり、介護という言葉が入ったり、いろいろですよね。

例えばその同じページですけど、重層的な家族支援のところに介助者の高齢化という風に書かれていますが、介助者は誰なのか、多分親とか家族なのかなと思い描かないと、この言葉の解釈ができないというところがあって、私だけなのかもしれないけど。

あとは、例えばその次のヤングケアラー支援の推進というので、SNSという言葉が出てきて、SNSはもちろん私はわかるのですけども、それがわかりにくいです。SNSって何？というところとか、これって介護でいいの？とか支援じゃないの？とか、思い巡らすことがいろんなページに飛ぶとそういうのもあるのですね。わかりやすい言葉があるのではないかというところをもう一度検討していただきたいなと思います。

6ページですけども、ここの3つについては何々を行いますと書かれているのですけど、多分充実させるためのものをずっと書かれていたと思うのですけども、ここだけ何々を行いますって3つ書かれていて、何か充実のために、例えば発達に関係するところとか、精神障害者に関係するところから、例えば他の一般の相談事業所へのアドバイスを行うとか、そういう充実って何でしょうというのが見えにくかったですね。この6ページだけハテナマークがつきましたので、そこのご検討いただければと思いました。

事務局

まず青字の課題1というところは何を示しているのかというところになります。

例えば、先ほどご説明をさせていただきました第1部の第2章になります。こちらの29ページの一番上に課題1と記載させていただいて、相談支援体制の充実と書かせていただいておりまして、一番下に主な施策の体系、取組みというところがあります。施策の

柱1、相談支援体制の強化という部分がこちらトップに書かれています。 課題1とリンクしていますというところの課題1を青字で記載をさせていただいているところになります。 ご理解いただけましたでしょうか。

委員

今わかりました。

事務局

大変申し訳ありません。この計画を見る方も分かりにくいかなと、ご指摘受けて思いました。

委員

どこに書いてある課題 1 なのか。この施策体系のあとに書いたので、この位置なのかなとか、いろいろ探し回ってしまいましたので。課題 1 の次に課題 2 がなくて課題 3 が出てきたわけです。では課題 2 はどこに行くのか。飛び飛びになっちゃったので、すごく分かりにくかったなと思います。課題だけでまとめるのか、施策体系のところに課題1か何か書けるのか、その辺はご検討いただけると良いかなと思いました。

事務局

私たちもこの計画を毎日のように見ているので、当たり前のようになってしまっていたのですけれども、ご指摘を受けて初めて気づく部分もあります。ありがとうございます。この冊子の見方というところが、もちろん一番初めに大事な導入の部分なのかなと思いますので、そこの部分に関しましては、どういった形で見やすくなるかというところは、事務局の方で検討させていただきたいと思います。

また、先ほどご指摘のありました支援員ですとか、介助者、SNS とか、私ども一般的かなと思って使ってしまっている部分は、行政でもありますので、そのまま書かせていただいた部分はありますが、支援員なのか、介助員なのか、介助者なのかという部分に関しては、今、障害福祉のしおりですとか、そういったものにも記載がある部分になります。その辺と統一して記載させていただいているところにはなりますけれども、計画の方でどういった形で書かせていただくかというのは、所管ともう一度精査をさせていただければと思っております。

また、6 ページ目の、充実について伺い知れない表記になっているというところになります。 こちらの方も実際しっかりと区としてはやっている部分でありますので、そこの部分に関して今後も充実を図ってまいるという意思が示せるような書き方というところが重要なのかなと、ご指摘を受けて感じたところになりますので、また所管とも話をさせていただきたいと思います。

委員長

言葉を統一した後に、用語解説が最後にありますので、そこに用語の説明が加わるとさらに分かりやすくなるかと思います。

たくさんありそうということですけれども。3 を先にやってもよろしいでしょうか。

今日の一番大切なところは資料3，4の成果目標とサービス見込量のところが非常に重要なので、先にそれをやらせていただいて、もし時間があるようでしたらという形でもよろしいですか。おそらく文言の使い方ですとか、表記の仕方とかのご意見を頂戴できるかと思います。場合によっては事務局に伝えていただいても十分反映できると思いますので、申し訳ございませんが、先に 3、4 をさせていただきたいと思います。

それでは次に、議事の２番、第３部「障害福祉サービス等の提供体制の確保」の検討に移ります。事務局から、資料３成果目標の説明をお願いします。

〇資料3 第3部第3章「計画の成果目標」について説明

事務局

それでは、資料３「計画の成果目標」についてご説明いたします。

補足説明が必要な部分を中心に取り上げさせていただきます。

はじめに、成果目標設定の考え方ですが、本区の成果目標は国の基本指針で示された成果目標を基本とします。ただし、一部項目については区市町村の成果目標が示されていないことから、活動指標または利用者ニーズ等を勘案して、本区の成果目標としております。

１ページ目の成果目標１を例にご説明しますと、（１）の国の基本指針を踏まえ、（２）の区の成果目標を設定しております。数値目標や、活動指標等は表にまとめております。

国の指針において、変更点があるものに関しては、すべての項目において、点線の枠で、前期計画からの変更点ということで、書かせていただいておりますので、そちらもあわせてご確認いただければと思います。また、今回の説明では、現行計画からの変更点というところを、主に説明をさせていただければと思います。

まず、１ページ目、

成果目標１　施設入所者の地域生活への移行について、
（２）区の成果目標の下の表２行目をご覧ください。
施設入所者数を 2.6%以上削減するということで、今回明記させていただいております。現行の計画と、こちら数値が異なる部分になりますが、今回、2.6%は、過去３年の実績より算出し、次期計画の目標値とさせていただいているところになります。

続いて３ページ、
成果目標２　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、
特段大きな変更点はありませんが、先ほどご説明をさせていただいたとおり、国の指針について、現行計画から変更点がありますので、枠線の部分で記載をさせていただいております。なお、前回策定委員会にて、長期入院者についてのご質問をいただきました。こちらにつきましては、長期入院者の地域移行にかかる成果目標というのは、国の方で、「都道府県で目標を設定するもの」というふうにされていることから、次期計画でも、それを活用させていただきたいと今回考えているところになります。
一方で、取組みについては、入院中の精神障害者等に対する、コーディネーターによる退院支援事業の継続等、区がやるべきことは、継続して実施をしておりまして、地域生活への移行というのは、取組みとしては図っているところになりますので、そこの部分については、しっかりと継続して実施をさせていただきたいと思っております。
前回のそのお話の中で、アンケートというものが出たと思うのですけれども、令和５年度にアンケートを取らせていただいたというところになりまして、こちらのアンケートは、計画策定のために実施をしたアンケートではありません。長期入院、精神障害者の地域生活への移行も含めた、精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築の推進ということを目的として、令和５年度に調査をさせていただいたものになります。今回、計画策定の目的としたアンケートでなかったため、基礎調査の段階で、このアンケート、同じようなものは取っていないところになります。長期入院者の方に対して、どう把握をしていくかというところは、前回、課題として、お示しをいただいた部分になりますので、次期計画、今、策定委員会でやっている計画では、盛込みが難しいというところになりますが、その次の計画では、どういった形で、その課題を反映させていくかは考えていくべきと、認識しているところになります。

続けて５ページ、
成果目標３　福祉施設から一般就労への移行等については、
国の定める成果目標のとおりの算出方法で設定をしまして、区の目標値を出しております。国の指針の数字が変わっておりますので、その数字を掛け合わせた目標値を出させていただいているところになります。

続けて８ページ、
成果目標４、障害児支援の提供体制の整備等について、
こちら国の定める成果目標のうち、現行より追記ですとか、拡充になっている部分をご説明させていただきます。９ページ１つ目の児童発達支援センターの中核的な機能の確保というところが、今まで、児童発達支援センターの設置というところにとどまっておりましたが、国の指針が「中核的な機能の確保」ということで、この４つの機能確保が①から④に記載されているというところになります。
１つ飛びまして、３つ目の星印、インクルージョン推進のための関係機関の連携、こちらも追記をされている部分になります。
そして、最後 10 ページ目になりますが、障害児等への伴走的な相談支援体制の構築および連携体制の確保、この３点が充実また、追記という形で、レベルアップを国の指針がしてきた部分になりますので、区としましても、成果目標として掲げさせていただいたところになります。

続けて 12 ページ、
成果目標５、地域生活支援の充実について、
（２）区の目標は、地域生活支援拠点等の整備・機能充実、
こちらの方の区の成果目標については、特に変更点はありませんので、説明は割愛をさせていただきます。

続いて 14 ページ、
成果目標６、相談支援体制の充実・強化等について、
のぞまないセルフプランの件数をゼロとする目標が、国の指針で示されたところになりますので、区の成果目標についても、記載をさせていただいております。

続いて 16 ページ、
成果目標７、障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上について、

こちらは、委員からもご指摘をいただいた部分になります。この項目自体が今回、新規という形になっておりまして、国の方の指針で追記をされた部分になります。こちらの生産性向上という言葉が分かりづらいというお話を、委員からこの間いただきましたので、そこの言葉説明は、ここの計画の中で盛り込ませていただこうと思っております。今、一番上に米印で書いているのですけど、この場所は分かりづらいかもしれないので、変更しようと思っているところになります。こちら、国が定めているのは、都道府県の成果目標という形になっております。そのため、（２）の区の目標につきましては、国の指針で示された活動指標とさせていただきたいと考えております。区が指定する障害福祉サービス等における福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所の割合が、区の成果目標として、設定をさせていただいております。

最後に、17 ページ、
成果目標８、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築について、

こちら上の３つは、項目が現行計画と同じとなりますが一番下の部分です。障害福祉サービス提供事業者への指導、監査というところになります。こちらが、国の指針の方でも審査結果の共有、適正な指導、監査の実施というところ、サービスの質の確保、向上を図る取組み体制の構築の追記がありましたので、区としても、追記をさせていただき、区の成果目標を４つという形にさせていただきました。

資料３のご説明は以上でございます。

委員長

成果目標について説明がありました。それでは委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員

成果目標の４ページ。先ほどの説明ですと、アンケートが令和５年の調査にして、今回の調査からは漏れてしまったということでしょうか。

調査がなかった前提なのかなと思って。前回は計画を作る時は調査があって、今回、同じ調査は行わなかったということでしょうか。

事務局

説明が不足して申し訳ございません。

令和 ５ 年度にありました、先ほど説明した目的の調査につきましては、計画策定のための調査というところではなく、別の目的に応じて調査をしたというアンケートになります。 ですので、今回、この基礎調査の中で漏れてしまったというところではございません。

ただ、長期入院者の把握というところは、区として今現状できていない部分はありましたので、何かしら本来でしたらやるべきだったのかもしれないということで、今、事務局ではご意見をいただいて思ったところでありますが、実際漏れてやっていなかったというわけではなく、令和５年度のアンケートはあくまでも単体のものとして実施したというところになりますので、そこに関しましては、次期計画のその次の計画で、どういった形でアンケートをするのか、また別の方法で長期入院者の把握をするかということは考えていかなければいけないとご説明したところになります。

委員

前回の計画には、長期入院者の要するに地域移行について計画に載っているわけですから、アンケートは計画策定のためではなくではなく、計画策定のために追加のアンケートを前回したという考え方でいいのではないでしょうか。

事務局

令和 ５ 年度の、今お話しされたアンケートは、長期入院者というところで取らせていただいた部分になりますけれども、そこはあくまでもこちらが障害施策の取組みを実施するために、状況のニーズを把握するために取ったものということで、令和 ５ 年度は実施しております。そのタイミングが計画と同じというところもあって、そこで得た成果物を計画に反映させたというところが実情というところになります。

今回、本来であれば長期入院者の部分について何かしら把握をすべきだったのかもしれないのですけれども、国の基本指針としましては都道府県がやるべき成果を示しているというところで、区としましては、そこを引用して、障害福祉計画にも活用するということを決めたものでありまして、特にアンケートや調査はそこの部分については取らな

かったというところにはなります。

委員

アンケートが次期計画というと、あと 3 年経ってしまうということで、令和だと 11 年とか 12 年とかになってしまう。6 年空いてしまうというふうに思って良いでしょうか。

事務局

計画に盛り込むというところで、令和 10 年に基礎調査のアンケートをさせていただくので、それと同じタイミングに長期入院者のアンケートも課題として検討していく、それに向けて検討していくというところになるかなと、今、事務局の方では考えております。

委員

厚生労働省としては、長期入院患者を地域移行することを随分重要な施策として提案していると思うので、アンケートが普通の計画が 3 年のところを 5 年になってしまうのは、地域の家族会としては不満です。

前回は計画の中で長期入院者の問題がちょっと積み残しになっていた分を、前回の委員長さんが特にここは必要だということで、アンケートを特に取っていただいたと思うので、間に合う方法はないのでしょうか。まだ 3 月までお時間があるようです。5 年空いてしまうということを今言ってらっしゃいますが、普通は 3 年ずつの計画なのですが。

委員長

スケジュールはまた後でもお話ししますが、いろいろなスケジュール上、今からアンケートは厳しいです。

参考資料の 2 の差替えというのを今日お配りしていますけれども、この後パブリックコメント等ありまして、今日この話を進めていくということになります。

ただ、アンケートを取ったからといって、取り方にもよると思いますけれども、ご本人たちのご意思をきちんと反映させるアンケートをするとなりますと、付け焼き刃では作れないと思いますので、今ここに出ているのはあくまでも数値的なものになりまして、非常に国の指針に沿った形にしかなっておりませんが、今後アンケート票の変更も含めて検討していくということを前回確認しておりますので、次のアンケートを作る段階で盛り込んでいく必要性があると思います。

いかがでしょうか。これに関してはもう進み始めてしまっているというところで、できるだけ数字で確認していくということ以外には難しいかと。

委員

そうですか。納得ができませんが、とかく精神障害者の社会復帰に関する部分が落ちてしまうという傾向がありまして、今回も少しそれを感じているので、特に配慮をまたお願いしたいと思います。

委員長

次の計画に活かしていくということでよろしいですか。

事務局

私どもがもう少ししっかりと踏み込んだ形で計画を立てていくべきだったなというところは、今のご指摘を受けて感じたところになります。次の次の計画では、そういったところについては、アンケートをどのように取っていき、まずはアンケートの手法からになるかなと思っておりますので、継続的に実施できるような手法というのも考えていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、その際はまた委員会等でもご意見をいただきながら、アンケートも考えていければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

今のやりとりを聞かせていただいた中でも、前回あったのに今回なくなっている項目というのは、精神長期入院の方の話以外にもあるはずですので、先ほど変更点をずっと行政側の方からご説明をいただきましたし、資料にも書かれているのですが、なくなった項目というのは言及がないのですね。それは課題解決したからなくなったとか、国がたまたま書かなかっただけだとか、いろんな理由があるかと思うので、前回の冊子もお手元にあるかと思いますので、後ほどなくなった施策がなぜ消えたのかというところについては説明を求めたいと思います。

それから、この精神のところ、私も重要な課題だと思っていますので、前回のような数値目標は難しいかもしれないですが、例えば区が長期入院から支援をするために独自の事業も立ち上げていらっしゃったと思いますので、そちらの利用者数にするとか、例えば手帳 1 級でグループホームを利用する人の人数であるとか、何らか数値目標を作れるものはあると思いますので、せめてそれをこの場で検討できればなと思います。

私、ちょうど推進委員会ですね。毎年 3 月に年度の取組みを振り返る方の委員会の区民委員もやらせていただいておりますけれども、この数値目標がない取組み項目って年度の振り返りに議題として上がらないんですね。参考資料になってしまうのです。ですので、大事な取組みであるからには、ここで何らかの数値を立てておくということは非常に重要なことなのかなと思っています。そういう意味では、先ほどの同行援護の話の定着率であるとか、過去に出てきたセーフティーネット住宅の登録数の話とか、国の指針にはないかもしれないけれども、区としてこの委員会として大事だと思った項目をみんなで挙げて、そこについて数値の目標をこの場で立てることをしないと振り返り

に上がらないので、そこはぜひぜひやっていければいいのかなと思いました。

事務局

いろいろご意見いただいたので、先ほどもお伝えしたとおり、スケジュールの関係上、どこまでブラッシュアップができるかというところにはなるのですけれども、今、委員からご指摘のあった、区の成果目標に関しまして、今、私どもの中では、特に現行計画から大きく削除したものはないという認識になっておりますが、ご指摘をいただいたので、再度、そういった形で、何かしら抜けている部分については、確認をして、盛り込むか、削除した正当な理由があるのであれば、しっかりとご説明をさせていただきたいと思います。また、区の成果目標の部分、文章では書いてあるけれど、実際目標項目に挙がっていないという部分は、推進委員会の中で、成果として PDCA サイクルをどういうふうに運用してきたかというところがわかりづらいというご指摘だったと思います。そこにつきましては、例えば目標項目がなくても、推進委員会の中で、そのようなお話を、成果というものはさせていただくという方法もありますし、そこについては、目標項目に挙げずとも、しっかりと PDCA サイクルを達成しているかというところの検証をできるような形は、推進委員会の中でもやっていければと連動して考えていきたいと思っております。

委員長

区の成果目標としての数値は、４ページも含めて出ているものもありますので、こういったものの目標はしっかり達成するということで、できることはあるというふうに思っております。この数値が少ないとか、むしろそういう具体的なところのご質問等があれば。今日はそういうところかなと思っておりますので、皆さん方のご意見としていただければ、今後変更していくことも考えていきますが、数値は、示されているものもありますので。

委員

誤字があったので、それはあとで事務局の方に伝えます。

それから、その数値目標なのですけど、書いてあるところと書いてないところがあるというところで、できれば書いた方が良いのではないかというところと、11 ページの医療的ケア児等コーディネーターを配置というのは、現状配置済みで、目標も配置済みというふうになっているようなところなのですけど、左側の 10 ページには、その強化を図ります、みたいに書いてあるわけですよね。そうすると、この目標値としては人数的には 13 名だろうと読み込めるのですけれども、目標としても 13 名が配置されているからこれ以上にはならない。

だけど、その人の質とか、医療的ケア児の困り感を減らすというのは、この数値に出てこないですよね。だからそこら辺を、数値目標だけで語ってしまうと、「やっているの？」というふうに思って、医療的ケア児の親御さんたちは特にそういうふうに思ってしまうのではないかなと。そこが気になったところです。

それから、13 ページ。 ごめんなさい、いくつかあるので、もう 1 個だけで 1 回やめますけど、13 ページの強度行動障害のある人のニーズ把握と、支援体制整備の表のところなのですけれども、この文章を読むと、ニーズを把握するのを 11 年度末までに把握し地域関係機関が連携した支援体制の整備はいつやるのと。私は、勘繰ってしまったんですけれども、もうこれはもともとアンケートとかにもいろいろと強度行動障害の方の支援については、区外の入所施設を使っているというところも含め、品川区としては課題だと思いますので、まずそのニーズ把握はすでに今からやって良いことなのだと思うのですよ。

それで整備というのが、もう明らかに 11 年末までには検討とかではなくて、整備、何かしらの整備というふうになるような、ここももう少し踏み込んだ、その目標値というのが目標値なのか、その左側の目標項目の書き方なのか、そこはもうちょっと具体的にやった方がいいのかなというふうに、本当に早急にという感じだと思うので、そこは、意見として言いたいと思います。

もう一つ、15ページののぞまないセルフプランの解消が現状ゼロ件で目標がゼロ件って書いてあるのですけど、じゃあ「のぞまないセルフプランを作っています」って誰が言ったのかなというか、どうやって調べたのかわからないですよね。 これのぞまないセルフプランを作りましたっていう人、精神障害の方の入院もそうなんですけど、声に出ていないもの、どうやってこれを見つけたの？ ゼロ件ですよというのはどういうふうに把握したの？ ということがわからないので、目標値としてはゼロ件で良いのですけれど、どうやって把握するのか、ここに出てこない部分というのがすごく大事かなと思ったので、のぞまないセルフプランをされている方の数値化はどうやってやるのかというのは検討課題だと思います。

委員長

11 ページのあたりとか、配置済み、整備済み、この辺の言葉ですかね。 どういうふうに検討するのか。 数値だけでなくということですが、少なくとも配置済みだけではちょっと。

あとは強度行動障害のところですね。 もう少し組み込んだ検討整備。もう少し書いていただくということと、のぞまないセルフプラン。 これは国の指針が出てきて、区としてはどう把握するかというところですけど、いかがですか。

事務局

のぞまないセルフプランの解消というところは国の指針が書かれているので、区としても、書いたところになりますが、この目標ゼロ件も、そういうことです。品川区においては皆さんご存知だと思いますが、セルフプランというのは基本やっておらず、相談支援にしっかりと一緒にプランを立てていただくというところになりますので、セルフプランという考え方自体が今のところ品川区ではない（区内事業所利用に関して）、今後もそう

いった体制でやっていきますので、そこについても、国が言っているような部分は、認識できない部分なのかなというところになります。国の指針が書かれておりましたので、記載したところではありますが、ゼロ件はゼロ件、一生ゼロ件のままだろうというふうに思うところであります。国の指針に沿ってというところでやらせていただいたところではありましたが、こちらの記載自体をどうするかというところは、削除するということも含めて検討をさせていただきたいというふうに思っております。

医療的ケア児のコーディネーター配置も配置済みというところだと、実際その課題感が伺えないというところになります。 実際数字で表すとなると、どうしても人数ですとか、明確なものをお示しするしかないというところにはなってしまいます。(2) 区の成果目標の部分ですね。ダイヤ印のところの文言に何かしらを盛り込むことができるのであれば、そういったところを活用して、盛り込んでいくというところもあわせて、検討をしていきたいというふうに思っております。いろいろなご意見をいただいた部分に関しましては、持ち帰らせていただきまして、検討した上で、また皆様の方にお示しができればというふうに考えております。

委員

のぞまないセルフプランがないというふうにおっしゃって、その計画が入っているということで、そういうふうな実態であるということであれば、書くべきだと思うのです。 書いて、国の指針のものをこういうふうに区はやっているよと。 14 ページのところにもうちょっと詳しく書いてもいいのかなという、こういうふうにやっているから、のぞまないセルフプランは今ないし、これからもないということを書けばいいのではないかなと思うから、逆になくさないでほしいと思いました。

委員長

そのとおりだと思います。せっかく区がやって、国がゼロというところをもっとゼロにしているということは主張しても良いかなと思いますので、そのように記載していただきたいと思います。数値が出たり出てなかったりと色々ありますけれども、分かりやすく出せるところは出し、数値だけではない、内容も充実していかなければいけないところがありますので、それについては説明が書けるところでしっかり書くということかなと思います。

この資料 3 と 4 が非常に大事ですので、もっとご意見があればいただければと思います。

委員

今回その指標に出ていない要素になりますけれども、施策の柱の中では情報アクセシビリティを高めるということになっておりまして、現代社会においては、特にウェブサイトのアクセシビリティがとっても重要なものですから、成果目標としてもウェブサイトのア

クセシビリティがどれだけ高まったかということを挙げていただきたいと思っています。
　例えば JIS 規格というものがありまして、 JIS 規格の中でウェブサイト、AAA、AA というものがありますので、AA の達成を目指すとかですね、そういった形で測定可能な目標も一応立てられると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

委員長
　情報アクセシビリティということで、項目を増やすということになろうかと思いますが、可能ですか。 前の計画ですと社会参加のところに入っているようですが、どこへ入りますかね。

事務局
　この場ですべてを回答するのは難しいかなというふうに思っておりますので、意見としてひとまず受け取らせていただきまして、皆様へフィードバックするときにご説明をさせていただければというふうに思います。

委員長
　計画の方で反映できるかというのは、検討次第かなというふうに思います。

委員
　まず就労移行支援から地域移行した人の数のところ、それから就労定着支援の定着率 7 割以上の割合。これを読む人が読むと、確かに国の基準だからといってこの議論を聞いていないで読むと、今より多少なら悪化しても良いと考えているんだというふうにも見えるんですね。 資料 4 の方では現状を下回らないというのも書いていますから、ここもせめて現状維持か、やっぱり数字を上げておかないと、今後 3 年間の計画としてはちょっとおかしいし、なんか取組みが後退するように見えてしまうので、国の基準を基本としてというのはおっしゃっていましたが、基本は基本であって、区独自に加算する分には何ら問題ないと思いますから、この場か就労支援部会かどちらかで検討して、きちんと最低でも現状維持、もしくは適当にポイント足そうでも良いと思うんですよ。 少しでも良くなっていくという計画にできれば良いのかなと思います。
　それから就労定着支援の利用者数、現状 81 で目標値 119 となっているのですが、今年度すでに 101 なのですね。 これも要は国が定めた基準年度で何パーセントとやった時の数値計算上の不具合というような形だと思いますので、ここも改めて今後 PDCA で見る時にすごい簡単に何もせずに達成しちゃったねということにしかならないので、これだと PDCA 回らないので、ここもしっかり現状のわかってる数字に合わせて数字のかさ上げが必要かなと思います。おそらく 160 というのが僕は最低ラインだと思っています。 今までの伸びを考慮した時に、今年の数字が大体これぐらい、そこから 3

年間でと考えていたら、やっぱりそれぐらい 150、160 という数字にしないと、頑張って努力をして達成を目指すということの意味が全くないのかなと思います。

それから、先ほども目標の追加が難しいと話が出ていますが、この委員会でこの資料が出たのは初めてです。それで項目が追加できないのだったら、この委員会やっている意味がほとんどないことになります。国が出したもので数字の上げ下げしかできない委員会に収まってしまうというのは大変残念ですし、何のためにこの委員会やっているかという話だと思いますから、改めて先ほどご指摘が挙がったウェブアクセシビリティ、これも確かに JIS で決まっていますから、AA を達成すると一応書けますし、私が何度も言っているように精神も書けます。セーフティーネット住宅も書けます。すまいるスクールの中でのインクルーシブの受入れとか、いろんなところで数字書けますから。委員から募集して、メールで回して反対が一人もなかったら採用とかでも良いじゃないですか。なんらかちゃんとこの委員会で項目を足すという作業を最低項目でも良いからやって終わりたいなと私は思います。

それから最後にしますけれども。重症心身障害者の放課後デイサービスも 1 個増やしますと書いていますけど、率にすると 25 パーセントになるはずなんです。今 4 つあるので。放課後デイ全体の定員の伸びというのがこのあとの議論になりますけれども、25 パーセントでは全然効かないです。1.4 倍になっています。私はもっと上だろうってあとで言いますけど。この辺も数値の整合が取れていないし、このままだと現状より多分悪化します。足りない度合いが。同じ割合で重症者が発生するのだとすれば悪化します。だからこういうのがあるので、しっかり数値の精査が必要かなと思います。あとでメールでも送っておきますので、きちんと精査をしてお返事をいただきたいなと思います。

最後に6番のところ、相談支援体制の強化のところ、これ結局目標を左右で見比べると変動がないのですよ。結局何をしたかを検証できないので、数値目標の作り方が不適切と言わざるを得ない状況かなと思います。もう人数なら人数でも良いです。でも一人でも増やすって目標にしましょうよ。書かないより良いので。それから全くないのがあります。柱に挙がっているのに数値目標が一つもない柱があります。6番の安全と災害対策のところ、これも個別避難計画の作成割合でも良いし、福祉避難所の定員でも良いじゃないですか。書きましょうよ。

それから柱 8、社会参加の促進。これも書くのであれば移動支援の利用が増えたとか、タクシー券の利用額とかでも良いかもしれません。それから自治体実態調査アンケート、また 3 年後にどうせやるので、今回あった質問項目での週平均の外出回数の割合、この辺でも良いと思います。付けられる項目いっぱいありますし、柱としてやるのに数値目標が 1 個もないというのは意味がわからないので。

最後の柱 9 もそうですね。これも例えば差別解消支援地域協議会をきっかけとして、事業者側もしくは行政機関側で改善ができたという報告があった数とかできると思いますから、柱があるのに目標がない項目をまずは全廃するというところ、それから今まで

の議論で挙がったものの数値を決めれば良いと思うんです。セーフティーネット住宅、じゃあ一駅 3 戸、品川区の駅の数かけ 3 にしましょう。「皆さんどうですか」と、この場で問えば決められるじゃないですか。それで決めていければなと思っています。

事務局

ブラッシュアップしてない部分に関してはというご指摘等もいろいろいただいたところになります。実際目標について、今よりもやっぱりブラッシュアップを 1 件でもするべきというご指摘は、おっしゃるとおりと思っております。

数字については、ある程度行政としてこの資料を出すにあたっては根拠が必要という部分にもなりますので、そういった部分、どこまで反映できるかというところです。

今日お時間がないのですが、このあと皆様の方には期限を設けてメール等でご指摘事項ですとか、ご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、事務局の方で反映させていただいて、また皆様の方にもフィードバックという形で、何回かのやりとりを通して、この計画をブラッシュアップさせていただいて、パブリックコメントにつなげたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

次のサービス見込み量ともかなり関連した話になっておりますので見込量の方をご説明いただいて、改めてこの 3 章とも確認しながら進められたらと思いますがいかがでしょうか。それでは続いて、資料 4、第 3 部第 4 章「サービス見込量」について、説明をお願いします。

○資料4 第3部第4章「サービス見込量」

事務局

続きまして、資料 4　サービス見込量についてです。

各サービスの計画、期間中の利用、見込み量を示しておりまして、原則、国が示す平均での過去 5 年間の実績から算出をさせていただいております。サービスによっては、近年の実績等や個別要素を踏まえ、修正を加えております。

例えば、成果目標 1 にて、地域移行者数の目標を 19 人と掲げていますので、地域移行およびその後の地域生活に関するサービスについては、19 人を加味して算出しています。

1 ページ目の上の枠内にも記載しておりますとおり、サービス見込量は主に実績に基づく推計値であり、サービス利用量の上限を定めたものではないこと

を前提にお考えいただければと思います。

算出ルールは、別紙のとおりとなっています。

別紙に記載のとおり、原則、供給不足のサービスが多いため、下方修正は行っておりません。また、先ほどご指摘をいただきましたけれども、第４章の見込み量と、先ほどの成果目標の整合性というのも、大事な部分になると思います。もし、私どもの方で、ここの整合性が取れてないんじゃないかという部分があれば、ご意見をいただきまして、また、見直しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

補足のご説明としては以上となります。

委員長

資料４も合わせながらご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

第 4 章ですかね。同行援護の見込量の関係で、人数が増えて、それに比例して少しずつ全体の時間を増やしていただいていることは大変ありがたいのですが、実は現状を申し上げると、サービスを使いたいけれども、サービスの提供者がいないので使えないという現状がありまして、これを無視したまま、人数に比例して時間を増やすだけだと、実際は使いたかったのに使えなかったとなってしまうような気がしています。

今からのタイミングでできるかどうかわからないのですが、利用者ですとか事業者に実際には使う希望は出ていたのに使えなかったのはどのぐらいあるのかというのをヒアリングしていただきまして、それを反映して適切に使いたい人はちゃんと使える見込量というのを出していただきたい。これはスケジュールの問題もあるとは思っているのですが、これが希望でございます。

事務局

過去5年の実績をベースにということで、先ほどご説明をさせていただきました。

今お話あったとおり、実際に人員確保、人材がいないというところで、なかなかサービス目標を立てても見込量を出しても伴わないところになるとは思います。

実際所管しているところですとか、実際やっていただいている方にお話がどこまでこのタイミングで聞けるかというところは正直なところありますけれども、所管として把握している部分の実情については、私ども事務局の方でも確認をさせていただきたいと思っております。

委員

放課後等デイサービスの数値についてお伺いいたします。 放課後等デイサービスは、手帳を持っていなくても医師の意見書があれば受給者証が発行され、利用できるようになっております。そうなると、今重度の方が断られているという現状がありますので、この数値の中に手帳を持っている人は実際どれぐらいいるのか、手帳を持っていなくて医師の意見書だけで利用している人が何人いらっしゃるのかという見込量とかもないと、これからどういう風に増やしていったら良いのかというのは分析できないと不安になった次第でございます。

事務局

見込量の基本は5か年の平均、実績を見てというところになりますが、実績のところで、受給者証のみの方、手帳を取っていてという方の人数というのは把握ができるところになりますが、見込量の部分、そこはまとめて出しているので、実際今のところ把握していないところになります。

この計画の方でどこまで盛り込むかというところにはなってきますが、そういった実績の把握というのは今の情報でできるのかなというところにはなりますので、そこについては、把握に努めるというところは大事なのかなというふうに思っております。

委員長

他にいかがでしょうか。足りないサービス量とか、これはどうでしょうとか、お子様の状況などを考えながら、こういうのはどうとか。特に重症心身のお子様は非常にサービスが足りてないかなと思うのですけど。

委員

短期入所について、私ども医療型を利用しているのですけれど、区内で預かっていただけるところがなくて、大田区のさぽーとぴあの方に毎回お願いしています。 今日も夜の会議なので、ショートの方に預けているのですけれど。品川区に医療型の短期入所を作っていただきたいということが、私どもの望みです。

ただ、大田区のさぽーとぴあの場合は、ショートだけですね。ピッコロを希望している人たちが多いのですけれど、ピッコロの場合は通所ですよね。 そうすると通所とショートをするというのも、結構職員さんのことを考えるととても大変なことだということもあり、今のところ、さぽーとぴあの方で、品川区の方も何人も利用しているというところでは、大変助かっているんですけど、区外の枠が3名しかないのですね。 そうしますと、やっぱり品川区でも利用したい方が結構多いので、なかなか希望した時に預けられないというところもあります。

だからさぽーとぴあの方の枠を増やしていただくということをお願いした方が今のところはいいのかなというような思いもあります。

委員長

今のお話だと、今使っている場所で枠を増やしてもらうことかと思いますが、区の計画では、例えばショートステイの人数や、あるいは区内でショートステイを受けてくれる場所を増やすとか作るとかという計画に希望を盛り込むこともできるのではないかということだと思います。計画の成果目標のところでも、障害児の支援というのがありますので、例えばそこに一つを足すということでしょうか。 今デイサービスまでは書いてありますので、ショートステイというものがちょっと足りない、書いていない。重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置というのがありますので、それとショートステイとしても良いのかな、というようなご意見と受け止めました。

では他にいかがでしょうか。 事業所の方からもご意見を頂戴できたらと思います。

委員

今の重症心身障害児の短期入所ですよね。なかなか医療的ケアがしっかりできる施設というのが品川区内の中にはないという状況がございます。 これを充実させていくということを考えると、かなり手厚い支援をしていただかないとできないかなというふうには思っております。私どももニーズがあるということはよくわかっているのですが、ただ、今の職員配置、そういう体制の中ではできにくい。 もしお預かりして、何か大変な事態が起こる可能性もかなりありますので、リスクを考えるとやっぱりちょっと難しいなというふうに思います。

特に大田区とか、場合によってはかなり遠いところまで苦労なさっているというのも私どもよく知っておりますので。 ですから、ちょっとそういうところで一歩を踏み出せるような施策というのが何かないかなというふうに思っております。 私どももやっぱりそれはそういうニーズがあるということをよくわかっているので、そこら辺のところの支援があれば、私たちでもやれる可能性があるかなとは思っております。

委員長

計画の柱の中には、障害児支援の提供体制の整備等というところがありまして、重症心身の方や医療的ケア児のことも記載ありますけれども。 サービス見込量と合わせて少し検討していただくと、今のサービス見込量は、現状使われている方なので、おそらく他の区で使っているけど品川区で受給者証を出しているという、そういうことですよね。区内にサービスがないということ。 区の中で少し充実させる、充実というのがちょっと中途半端な表現ですけれども、できれば ３ 年の計画で １ 箇所ぐらい検討という中で少し数字を動かすことはできますか。

事務局

先ほどと同じになってしまうのですけど、この場で数字が動かせるかどうかということは即答できない部分にはなりますので、今までいただいた数値の意見というところとあわせて考えさせていただきたいなというふうに思うところでございます。

委員長

では、ご検討ということで。他にはいかがでしょう。

委員

全体的に全てにおいてだと思うのですけども、今回のアンケート自体がサービスを使っている人を中心に取られたということと、サービスを使ってない人は一部の方であるというのが大前提で始まったアンケートだったと思うのです。 そうすると、そのサービスがないから、例えばヘルパーさんがいないから移動支援ができないという人、親御さんがやっているという人とか、今おっしゃられたように他の区に行っているとかというのは案外見えないのではないかと思うのですよね。私も行動援護は本当に1名なのかと思ってしまったのですけど、そんなことないだろうと。 それはいないのではなくて、サービスがないとか、いろんな要素で使えてない人たちも、アンケートに出てこない数値というのがあるのです、きっと。 だから困っているところはどこなのかみたいなところで、皆さんが例えば都外の施設に行っているのですというのも含めてあるので、その数値をどうやって算定するかだけではなくて、見えないところにどうやって私たちが見ようとするかなんだと思うのです。 そこができないと、1しかいないから1だよねとか、0だから0なんだよねとか、そういうことになっちゃうと思うので、全体的に数値はどの障害の方に対しても、品川区としてもっと上の質が高い支援を目指すというのが意気込みとして出てくるような、もう一度全体的に見直す時間はあると思います。 せっかくなので、みんながこれだけ言っているので、そこは配慮していただきたいなというふうに思います。

さっきの、私も調べたのですよ。 障害児入所支援の11ページの医療型福祉型はどこにあるのだろうと。 私も調べたら、ないっていうのがわかって。だけどやっぱり必要だよねというところが、例えば障害児の施設がなかったとしても、例えば委員がおっしゃっていたように、何かがあれば大人の施設でもどこか間借りでできるとか、例えば入所施設がこれから減る方向になるではないですか。 だったらどこか空くわけですよね。 物理的な話、そういうとこに間借りじゃないけど、そういうことができないのかとか、いろいろアイデアを出すことで、今困っている人たちが区外に行くというよりも、区内で支援が続けられれば良いのではないかなということを考えました。 皆さんのご意見も聞きながらですけど、一応一回そこで切りたいと思います。

委員

例えば手話通訳についてなのですが。重複障害、耳の聞こえないプラス、知的など重複の障害者もいます。そういった方たちの相談支援というのもありますけれども、なかなかコミュニケーションが難しいというところがあります。そういったところに問題を感じていますが、どうしたら良いのか。そういった方たちをサポートする方法について、ちょっと今悩んでいるところもございます。

委員長

大事なご提供いただいたと思いますが、この中のどこかにそれがないということも問題になっているのかな。地域生活支援事業の方での手話養成との関連かもしれませんけれども、サービス量の方ですね。13 ページあたりに意思疎通と書いてありますけれども、そこまでの重複の方も含めたものではないと。サービスの説明という感じになっていますけれども。少し深い問題を頂いたということになろうかと思います。

委員

私どもの会としても短期入所、特に医療的ケアのある方の短期入所がないということを毎回会の方でも訴えておりますし、それに対しては痛切に本当に作ってほしいと願っておりまして、世田谷区ですとか、大田区、うちも大田区のさぽーとぴあは利用させていただいているのですけれども、そういうところを参考に是非作っていただきたいということをお願いしております。

ただ、実際作るとなるとちょっと大変なので、一番の早急にできるのは、ぐるっぽの方ですね。そこで短期入所ありますけれども、そこで比較的簡単な医療的ケアの方を受け入れるというのが一番手っ取り早いという言い方はいけないですけれども、そういう形が良いのではないかなというのもいつもお話しさせていただいています。

本当にうちの会のメンバーでも府中の方に行ったり、北療、王子のほうですか、そっちに行っていたりするものもおりまして、タクシー券をいただいたと言いながらも、やっぱりすごく大変なのですね。車椅子の重度の子どもをどうしてもタクシーで送る形になるものですから、すごく大変なので、ぜひ区内で受け入れるところを早急に作っていただきたいなというふうに思っております。

あと、放課後等デイサービスに関しても、すごく利用人数が増えてなかなか取れない方ができたという話も私も聞いておりますので、そこは早急に対処していただきたいなというふうに思っております。

委員

同行援護の従事者研修、養成研修をやらせていただいております。先ほどのお話の中で、実際に今受講生がどの程度いるのかとか、意欲がどのぐらいあるのかということを毎年区と所管の方と相談をさせていただきながら、どうにか受講生を集めるために

はどうしようかとかですね。あとは実際に昨年実績でいいますと、やっと二桁というか、10 人ほどの受講生を養成することができたというのが最近のことなんですね。

ただ、先ほど言ったように、人数が何で増えないかと言いますと、やはり講習会は結構大変なのですね。大変な感覚を、昔で言うガイドヘルパーさんの仕事というイメージで来たのですが、私にはできないという人も、やっぱり中には怖くてできないという人も中にはいるのですね。ですから、その人たちがせっかく資格を取って意欲を持ってやりきる仕組みというものを、もう少し、当事者の方たちも含めてベテランの方と言われちゃうと、なかなか素人だからというか、養成したばかりなので出すことができないという事業者も、やっぱりそういう意味で言うと躊躇してしまうという傾向は若干あるのかもしれません。

ただ、そういった意味では、その課題を所管の方と、じゃあ今後はどうしていこうかという課題検討もしています。その中で実際に従事をしたいというふうに思ってもらえるように、例えばステップアップ研修というか、要するに資格を取っただけで終わるのではなくて、その続きをどうやってつなげるかということも取り組んでいきたいというところの、まだ検討の段階なのですけど、引き続き区民の方の要望を含めて、養成の数は増やしていきたいなというふうに考えている今日この頃でございます。

委員

私は前会長が今年亡くなりまして、急に会長という任命を受けたのですけど、全くこういう会も今まで参加してきませんので、皆さんの意見を聞くばかりで、まだまだ理解ができないところが十分あります。

うちの会は 12 年ぐらい前に入った時には、40 名ぐらいいたのですが、今は大体半分ぐらいになりまして。年齢もほとんど 80 歳以上で、いろんな活動するのもちょっと大変な状況なので。皆さんに意見、区の方に要望何かありますか、と言われても、あまり。何か特に聞いてもなかなか要望が具体的にでないのですよね。

それで一番心配しているのは、やはり人数がどんどんと少なくなりまして、このままいくと消滅するのではないかという心配があります。一つの課題として、一応。どのようにこれから運営していくかっていうことが一つの悩みになっております。

委員長

ありがとうございます。大事な課題ですが、計画の内容とは別のことで申し訳ありません。

委員

特に意見というのはないのですけども、皆さんの活発なご意見を参考にしながら、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思っております。

委員長

ご意見を頂戴するのはあと一人、二人ぐらいかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

まあ数値のところですね、この議題なので。先ほどもありましたが、幾何平均って一旦需要を満たされた時に今後どうなるかというのを見るには非常に有用かなと思うのです。やはり今需要を満たせてないものについては別の見方が必要かなと思います。

私からはですね、例えば東京都が出している統計もこれと同じようなのがあると思いますから、例えば東京都の人数×該当障害種別の一人当たりの利用量というのを出すことができますから、東京都で出した分の、例えば 70 パーセントを下回っているものについては、東京都の 70 パーセントを一律に目標にするみたいな決め方でも一旦はいいのかなと思います。23 区平均とかでもいいかもしれません。なので、もう今需要を把握、アンケートでやるとか、事情を聞いて回るっていうのはかなり大変なので、最低でもこれぐらいは下回ることはないだろうっていう数字を、23 区平均の何割とか、東京都の何割、全国平均の何割、そんな感じで人口比を出して、それを一旦もう 3 年後の読みにするという形を私からは提案したいと思います。

あわせまして、明らかに数値が合っていないところをいくつか指摘しておきます。まず児童系サービス。昨年から無償化がありました。児童系サービスでいうと、受給者証を取る人のほとんど児童発達支援か放課後等デイサービスなのですね。受給者証が 1.5 倍以上増えているにも関わらず、放課後デイが 1.3 倍という予測はどう考えても間違っていると思いますし、一人当たりの利用日数、この資料から計算すると 6 日ぐらいでしたかね。ものすごく少ない日数になりますが、これも多分使えていないことの示唆だと思いますから、皆さんがどれぐらい使いたいですかと、当事者団体のヒアリングでもいいし、なんなら当事者団体にアンケートをちょっと取ってもらえませんかと言えば何 10 票かは集められると思いますから、それで例えばもう 23 にしちゃってもいいし、そこまではって言うのだったら 15 とかでもいいし、東京都平均からやってもいいので、ちょっとここはどう考えても足りないし、このままだと足りない状態が悪化するぐらいの数字になっているかなと。この数が満たされた、よし頑張ったっていうふうに見る人が見ちゃうので、この数字は需要予測です。予算の予測、サービスが提供される見込量ではなくて、必要なサービスの見込量であるというところを今一度みんなで認識をして数字を出していく作業が必要かなと思いますし、冊子の方にもこの見込量はすごく分かりにくいので、必要な量の見込量なのか、実際に使われる決算金額の見込量なのか、どちらなのかをきちんと明らかにしてほしいなと思います。

委員長

では残りを、事務局の方にご説明をお願いします。

〇その他について

事務局

続きまして、その他の内容として、参考資料1をご覧ください。

お時間が少なくなっておりますので、資料を読んでいただいている前提でご説明をさせていただきます。

コラムは、計画の本文そのものではなく、計画の内容を補足したり、障害福祉に関する情報を分かりやすくお伝えしたりするためのものとして、こちらの方は、審議事項という形ではなく、報告という形でさせていただきたいと思っております。今までは、第4回策定委員会の時に、皆様に提示させていただきましたが、事務局の方で、先んじて、お示しをする方がいいのではないかということで、今回、第3回策定委員会の方で、お示しをさせていただくものになります。

現在区としてコラムの方の検討している案としましては、「1、手話でつながる地域社会」「2、高次脳機能障害への理解」「3、障害者差別解消と合理的配慮」という3つを考えているところになります。こちらの3つのテーマにつきましては、本年度ですね、いろいろ、動きがあった部分ですとか、法改正があった部分、こういったものを、メインに掲載をさせていただきたいというふうに考えているところになります。

また、参考資料1の3、関連情報、こちらの障害福祉サービスの必要量と提供体制の整備の部分になります。こちらは、現行計画 107 ページに掲載をしているコラムを発展させていただくかたちで、サービスの必要量や、それを踏まえた整備の考え方、今後の方向性を示すものを、今回掲載させていただこうと考えております。先ほどの冒頭でも、ご説明をいたしましたが、こちら、計画の冊子に一緒に掲載をさせていただきますが、あくまでも、今回の障害福祉計画、障害児福祉計画に位置づける、組み込むものではなく、あくまでも、区としての方向性、考え方、将来のサービス、提供体制の整備方針を示していきたいということを目的として掲載するものになります。また、必要量を今回出すということは、新たな試みというところになりますので、今から、趣旨、必要量の算出というところについて、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、資料の2ページ目です。こちら、障害福祉サービスの必要量と提供体制の整備についての1、概要をご覧ください。今回、今後、障害福祉施設の整備を検討していく

にあたり、将来的に、どの程度のサービス量が必要になるのかを把握するため、必要量の算出を行うことといたしました。算出にあたりましては、障害者人口の将来推計、現在のサービス利用、実績、令和7年度に実施したアンケート調査における利用意向など、複数のデータを組み合わせて、将来の需要を推計する考え方としております。一方で、先ほど説明しましたとおり、令和7年度に実施したアンケート調査というところの利用意向などを反映させると、お話をさせていただきましたが、このアンケート調査は、あくまでも必要量を出すためのアンケート調査をとったわけではありませんので、完全なる必要量というのを、どう出していくかというところは、正直、難しいところでもありますので、人口推計、現在の利用状況など、区が持っている情報を組み合わせまして、現時点で把握できるデータをもとに、将来の需要を見込むものとしております。

次に、右上の2、算出サービスについて、になります。こちらにつきましては、今回の計画では、今後の施設整備の検討につなげるという目的から、定員数を把握することができるサービスを対象として、掲載をさせていただきます。なお、居宅介護をはじめとする、その他の障害福祉サービスについて、必要量というものは、今回掲載はしないものの、居宅介護等をはじめとするサービスについても、今後、区としては課題であり、必要性は認識しているところでありますので、今後、必要量を出すサービス以外の福祉サービスにつきましても、取組みについては、あわせて文言等で掲載をさせていただければ、というふうに思っております。

続きまして、3の算出式というところになりますが、こちらの方はお目通しいただければと思います。最後に、こちらの算出の経過過程につきましては、別紙に載っておりますので、先ほどの算出式について、あわせてご覧いただければと思います。

2ページ下の部分、4、今後の計画策定について、をご覧ください。今後は、最新の人口動向やサービス利用、実績、区民ニーズ、民間事業者によるサービス状況、供給状況などを改めて確認をし、需要推計を更新してまいりたいと思っております。また、実際の利用状況と、今回の推計との間に、どの程度の差が生じたかについても確認し、その結果を踏まえて、算出方法についても、必要に応じて見直しながら、今後のサービス提供体制の整備の検討につなげていきたいと考えております。先ほども頂きましたが、アンケートについての指摘も、第1回目から頂いているところになります。今後、そのアンケートの見直しも、次の次の計画に向けて進めていきたいというふうに考えております。進め方についての手法等は、まだ検討中にはなりますが、その中で、今後、必要量についても、どういった出し方をするかというところ、アンケートにどのような文言を設ければ、

サービス必要量を出していけるのかということも、あわせて検討していきたいと考えているところではあります。

簡単ではございますが、提供体制の整備についての説明、以上になります。

なお、従来、コラムの内容については、計画の本文とは異なり、本委員会でお諮りする性質のものではないため、ご意見頂いておりませんでしたが、もし皆様から掲載内容等についてご意見ございましたら、会議終了1週間以内にメールにて頂戴できますと幸いです。参考にさせていただきたいと考えております。

参考資料1は以上でございます。

続けて、参考資料2のスケジュールについてのご説明を少しさせていただければと思います。この後、11 月下旬になります。日程と場所が、未定ですので、決まり次第、皆様にご連絡させていただきますが、新しく、パブリックコメントの前に、計画について、区民の方に広く周知を図りたい、意見を広く募集をしたいというふうに思っておりまして、素案説明会を実施させていただくことになりました。また追ってご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

その後、12 月1日から 12 月 30 日の間の1カ月間でパブリックコメントを実施させていただきます。第4回目の策定委員会につきましては、3月 16 日、計画の公表については、5 月ごろを予定しておりますが、なるべく早く、皆様に完成版をお示しできるように、というふうに考えているところでございます。

委員長

それでは、これで本日の議事はすべて終了しましたので、閉会いたします。

本日は、たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

事務局から最後に連絡事項をお願いします。

事務局

〇事務局より連絡事項

3 閉　会